

第14回政策評価審議会政策評価制度部会 議事録

1. 日 時 平成30年2月2日（金）15時00分から16時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 総務省第1会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之政策評価審議会長、牛尾陽子政策評価制度部会長代理、薄井充裕委員、田中弥生委員、田淵雪子委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員、加藤浩徳専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

讃岐行政評価局長、吉開官房審議官、泉官房審議官、菅原総務課長、長瀬企画課長、大槻政策評価課長、佐々木政策評価課企画官、石川政策評価課企画官、川瀬政策評価課専門官、佐藤政策評価課専門官、楠本客観性担保評価推進室課長補佐

4. 議 題

- 1 目標管理型評価ワーキング・グループの検討状況
- 2 規制評価ワーキング・グループの検討状況
- 3 公共事業評価ワーキング・グループの検討状況
- 4 その他、政策評価に関する取組状況

5. 資 料

- 資料1 目標管理型評価ワーキング・グループの検討状況
- 資料2 規制評価ワーキング・グループの検討状況
- 資料3 公共事業に係る政策評価の改善方策（最終取りまとめ検討案骨子）
- 資料4 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果について
- 資料5 次回の審議日程

参考資料 1 規制に係る政策評価の制度改正の概要

参考資料 2 - 1 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）
（概要）

参考資料 2 - 2 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）

6. 議事録

（牛尾部会長代理） 皆様、定刻前ですけれども、おそろいになりましたので、ただいまから第14回の政策評価審議会政策評価制度部会を開催いたします。

本日は、森田部会長が御欠席のため、私が部会長代理として司会を務めます。

なお、本日は岡審議会会長にも御出席をいただいております。どうもありがとうございます。

また、小野専門委員と岸本専門委員が御欠席ですので、メンバー全員そろっております。

本日は、目標管理型評価ワーキング・グループ、それから規制評価ワーキング・グループ、公共事業評価ワーキング・グループにおける検討状況を中心に審議いたします。

本件は、各ワーキング・グループにおける検討状況について、当部会に御報告いただいた上で審議をしていただくものでございます。

では、まずは1つ目の議題である目標管理型評価ワーキング・グループの検討状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（大槻政策評価課長） まず、資料1を御覧ください。目標管理型評価ワーキング・グループの検討状況でございます。検討概要ということですが、背景としまして、昨年3月に審議会で改善方策を取りまとめておりまして、その中で優良事例などを抽出する分析を行うこととされております。また、EBPMの観点からは、統計改革推進会議最終取りまとめにおきまして、総務省に統計等データの利活用状況、分析の妥当性等について、各省の評価書をチェックするという、いわば宿題がおりてきております。

検討状況、これらを踏まえまして、本ワーキング・グループでは平成29年度の各府省の評価書、それから事前分析表につきまして、その代表的なものを検証いたしまして、事例の整理、改善方策を整理しております。また、課題の改善の1つの方策として、ロジックモデルの活用の考え方を整理しております。

以下、具体的に説明いたします。

2ページ、最初に評価書の検証結果ということで、検証した評価書におきましては測定

指標が設定されており、統計等データが利用されているということが確認できました。また、特に分かりやすいものということで、①測定指標の実績値について元データの出典、URL等が明記されているもの等々が見られました。ここまでは良い話ですけれども、分析の妥当性のところですが、実際どのようにデータを活用していたのかについて見ますと、不十分と考えられるものが多く見られました。①達成状況の判定が合理的でないもの、どうして丸をつけているのか分からないといった例でございます。また、②寄与の分析が不十分であるもの、単に重要であったとか、有益であったというようなことだけ書いてあって、これだけでは分からないというものがございました。

また、3ページ、事前分析表の検証結果ということですが、事前分析表を見たところ、目標や測定指標が適切に設定されていないものが見られました。具体的には、①目標が抽象的なもの、②その目指す水準が明確でないもの、③測定指標が十分なものとなっておらず、アウトプットの指標だけ定めてあるというようなものがございました。

そこで、4ページ、これらの検証の状況を踏まえますと、目標や測定指標が事前に十分に設定されておらず、したがって、評価書におきましても、達成状況の判断や、いろいろな分析が困難であるというような関係が見られたということでございます。

これをひっくり返しますと、事後に評価を実施していくためには、事前分析表において、目標、測定指標を適切に設定しておくことが必要ということが言えます。では、このためにどうすれば良いのかということについて、1つの方策としては、ロジックモデルを作成し、参考にすることが考えられるということでございます。ロジックモデルをつくと、どのように良いことがあるのかということですが、①施策が何の問題を解決しようとしているかに立ち返って検討でき、目標の具体化・明確化につながります。また、②測定指標の改善、③施策の改善の検討に資するといった効果が考えられます。ただ、留意点として、ロジックモデルの作成につきましては、統一されたルールはないということに留意することが必要です。今まで本ワーキング・グループでは、こういった議論をしてきたところがございます。

5ページ、今後の方向性として、ロジックモデルについて、各省にも参考となる情報提供ができないかということが課題でございますので、3行目にあるとおり、「どのような規模や属性を持つ施策がロジックモデルを活用しやすいのか」等々については、引き続き検討していくことが望まれるということでございます。

どのように検討していくかということですが政策効果の把握・分析手法の実証的共同研

究が、別途統計改革の宿題になっておりまして、来年度の予算案として、一定の額を要求できましたので、来年度実施していくわけでございます。この実証的共同研究において、エビデンスを議論するという事は、施策や事業がどのように効果を発現するかの因果関係を確認するという事として、必然的にロジックモデルを作成するという事につながります。

この中で、深掘りした分析を行っていくことが有効ではないか。そういった検討を通じて、ロジックモデルが政策立案、あるいは評価においてどのように活用できるのか、また、政策評価制度の改善に示唆が得られるものとならないか、こういったことを期待したいと考えてございます。

6 ページ、別紙がございましたけれども、今回検証をするに当たっての観点でございます。こちら、目標管理型評価の改善方策を踏まえたものでございます。

以上でございます。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

田中委員から、何か補足の御説明ありますでしょうか。

(田中委員) 今、丁寧に御説明いただいたとおりであります。

(牛尾部会長代理) それでは、各委員の皆様から、御意見を頂きたいと思えます。

(田淵委員) 御説明ありがとうございます。

御説明の中でも、実証的共同研究に関して一定の予算を要求できたということで、各省への参考になるようにというお話がありました。先日、県の評価の担当の方々とお話しする機会があって、私にしてみると、ロジックモデルにしてもエビデンスに基づいた評価というの、今さら当たり前ではないかという考えではいるのですが、十数年前に自治体で評価に取り組んでいたときの担当の方々から、今評価を実際に担当している方々は若返っていらして、この考え方というのに関してはとても新鮮に関心を持たれていました。

ですので、各省庁に向けてはもちろんですけれども、広域自治体、基礎自治体で評価を担当している皆さんにとっても、参考となる研究を心掛けていただけたらと思います。

以上です。

(大槻政策評価課長) 評価も、EBPMも同じだと思うのですが、国の事業だけ見ても分からないところは当然あり、補助事業もありますし、法定受託事務、自治事務もあります。そういうものをきちんと見ていくとともに、結果については、地方にも共有しながらやっていければと考えております。

(牛尾部会長代理) 今、大変良い御意見をいただいてありがとうございます。

ほかに。

加藤専門委員。

(加藤専門委員) ありがとうございます。

ロジックモデルを今後さらに検討されるということですが、ずいぶん以前からロジックモデルが重要だと言いつけているにもかかわらず、なかなかうまく運用されていない理由は、ロジックモデルをどうやって作るのかという方法が明確に担当者間でシェアされていないか、ロジックモデルを作ることのできる能力を持つ人材の育成があまり進んでいないからなのではないかという印象を持っております。

方法論について言えば、ある程度は公共政策の教科書等にも書かれてありますのでそれを勉強してもらえばいいですし、また、そうした教科書も活用しつつ具体的な方法を学ぶ機会を作るのが良いのではないかという気がしました。確かに、例えば、問題の境界条件を明確にするのは結構難しいですし、問題の解像度についても学ぶのが難しいかもしれませんが、これらもある程度はトレーニングすればできるようになると思います。

当然ロジックモデルの基礎特性を理解するのも重要ですが、さらにそのロジックモデルの作り方をどうすればシェアできるのかについても、もう少し検討すべきなのではないでしょうか。

(牛尾部会長代理) 事務局から御意見ありますか。

(大槻政策評価課長) まさに勉強していくことが大事で、先月1月も政策評価の統一研修というのを東京で行いまして、そのときに、例えば品質管理の専門家でもいらっしゃる統計センターの椿理事長に、御講演いただいて、課題と問題は違うのかといったところから始まり、どのように課題なり問題を把握して、データを使って分析していくのか、そのような基礎の講義をやっていただき、各省庁と共有できたところでございます。

また、同じく研修で、EBMと医療の専門家でもいらっしゃる東京大学医学部の橋本英樹先生に御講演いただきました。ロジックモデルといっても、いろいろな考え方があるとのことで、事業に焦点を当てて、事業の効果の発現をどう考えていくのかを追っていくロジックモデルもあれば、どちらかというところ、場合によっては複数省庁にまたがるような大きな政策について、どのように戦略を示していくのか、マネジメントを考えていくのか、そのようなロジックモデルもあると、いろいろな御示唆をいただいたところです。また、実証的共同研究において、いろいろな施策や事業を見ていくことになるかと思っておりますので、

そういったものも整理しながら、どんなやり方があるのかといったことを今後さらに深めていきたいと考えております。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

ほかに御意見ありますでしょうか。

堤専門委員。

(堤専門委員) 同じくロジックモデルのことについて、質問でございます。

6 ページ政策評価書7「外部要因等の影響について適切に分析されているか。」というのがございまして、それに対応して事前分析表14に同様のもの(「施策がアウトカムに対して、どの程度貢献するのか、外部要因はどの程度あるのかの想定が説明されているか。’)がございまして、ロジックモデルからもう一段進めて、この外部要因ということを考えてなった場合、ある種計量モデルを作って、その部分をきちんと除外するという必要も必要になってくるかと思うのですが、なかなか今の時点でそこまでは難しいかと思えます。

とはいっても、外部要因というのは、結構いろいろな悪さをして、それによって見えなくなっているところもあると思うのですが、この部分について、今の段階でどういった議論、あるいはお考えがあるかということをお聞かせいただければと思います。

(大槻政策評価課長) 外部要因のところはなかなか難しく、ロジックモデルの外の話であり、いわば、そこをどのように認識して、評価書などで示していくのかということも1つの課題だと思っております。

今回、検証で、各省の評価書を見た中で、うまく書いているなという事例は、第1次産業の分野ですけれども、ある品目の生産量を伸ばしていくとされていますが、いろいろな努力がある中で、天候の変化だとか、施策だけでは必ずしも説明しきれないことがあるといったことを明らかにしたような評価書もありまして、これなどは1つの良い例と思っております。もちろん、もう少し緻密に分析するところもあるかと思いますが、このようなやり方も参考になるのではないかということが、今回分かったところでございます。

(堤専門委員) ありがとうございました。

(牛尾部会長代理) よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかに、御意見ありますでしょうか。

それでは、後ほどまた時間をとりますので、御意見をいただくことにして、続いて2つ目の議題である規制評価ワーキング・グループの検討状況について、事務局から説明をお

願いいたします。

(大槻政策評価課長) 続きまして、資料2を御覧ください。

規制評価ワーキング・グループの検討状況でございます。本ワーキング・グループに関しましても、昨年3月に改善方策を取りまとめておりまして、それに基づいて、昨年10月から制度改正が施行されたところであります。制度改正の状況につきまして、どれだけできているのかといったことの点検を行いました。まだ、時間もたっていないことですから、事前評価12件、うち簡素化4件、事後評価はまだ0件でありました。この事前評価のうち8件を点検したというものでございます。

点検の結果ですけれども、4省庁から、法律1、政令7について評価されています。規制区分で、緩和が5とありますけれども、具体的には、例えば試験制度につきまして、受験者の立場から受験をしやすくするような内容の見直し等、新設1につきましては、会社にとっての情報開示のルールを整備したもの、最後に拡充1とありますけれども、消費者保護の観点から規制の対象を追加したもので、こういったものが出てきたところでございます。

中身を見てみましたところ、最初に遵守費用とありますけれども、今回の制度改正の中で、いろいろな費用の中で少なくとも遵守費用は定量化してほしいということをお願いしているところですが、「金銭価値化されているものが1件」、「定量化されていないものが3件」等ということで、ここはまだまだ不十分な状況でございました。

また、2段目の評価の活用状況ということで、せっかく事前評価をやるのであれば、政策立案のなるべく早い段階から使ってくださいということを言っているわけですが、結果として、検討段階、コンサルテーション段階で活用したものというのは0件ということで、まだまだということでございます。

3段目が、事後評価と書いていますけれども、今度事後評価を新たにやりましょうということになっておりますが、少なくとも事前評価の段階で、いつ事後評価を実施するのか、また、どういう指標を使うのかということをおらかじめ決めておいてくださいということをおっしゃっているわけですが、ここはやっていただいている状況でございます。

その他がありまして、ここはできたりできなかつたりという事項が幾つかございます。

続きまして、2ページ、先月1月に本ワーキング・グループを開催して、そこでの議論の内容でございます。規制の制度改正の中の1つとしまして、簡素化した評価手法を使ってよいということをお新たに打ち出しました。これは、規制緩和措置などを想定していたと

ころでありますけれども、今回規制緩和の案件が6件もありましたが、実際使ったのは1例だけでした。なぜかということ考えたところ、フルに評価をしても、先ほど御説明しましたように、まだまだ定量化等のレベルが低いということであると、簡素化してもそんなに変わらないという状況が生じているということじゃないかなと考えております。

これは、実は本末転倒なこととして、より重要な案件について、しっかり評価をする一方で、重要度の低いものは簡素化して良いという趣旨であることを、いま一度各省に言っていくことが必要かと考えております。

2番目の遵守費用等の定量化ついてですが、なぜできていないのかということ、これは各省とも我々やりとりをしながら聞いたところ、正確な推計が困難、時間が不足、統計が存在しない等、こういった声があったところですが、これについては、概算値でも構わないので数字を示してくださいと言ったり、あるいは定量化を進めることが、EBPMのグッドプラクティスにもつながるのではないかというメッセージを出したり、あるいは我々昨年10月にマニュアルを作成したわけですが、そのマニュアルをもう少し見ていただいて、レベルの高い評価に努めてくださいといったことを勧めるなど、こういったことができるのではないかと考えております。

また、点検の仕方でありまして、規制緩和の場合、緩和すること自体は良い方向ではあると思いますので、その効果をあまり細かく点検をしても仕方がなく、一方で、緩和の結果起こるリスクの有無やコストをチェックする必要があるのではないのかとの議論がございました。今後、通常国会に提出される法案に関する事前評価が出てくることが想定されますけれども、数多く提出されてくる中で、どのように点検の重点化を行うのかといった議論もございました。

最後に3ページの今後の予定について、今回8件見たものにつきましては、その結果を各省に指摘を行っていきたいと考えております。

また、これから評価書が数多く提出されてまいりますので、これらを、本ワーキング・グループで議論をしながら、今後の方策を検討していくという流れを考えております。

以上でございます。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

田辺臨時委員から補足あるでしょうか。

(田辺臨時委員) 若干、補足をさせていただきます。

規制評価ワーキング・グループの基本的な作業は、規制評価をどうやるかということよ

りも、それをどういう形で実装していくのかというところに重点が移ったところでございます。

ただ、今回検討の対象になったものに関しましては、御説明の中にもありましたように、規制緩和が主要なものになっているものが多いので、ある意味、これは絶対やらなければいけないというメインターゲットになるようなものは少なかったというのが実態でございます。ただ、規制緩和で簡素化された評価方法を用いれば良いのではないのかとこちらが思うものが多々ありまして、そういうところに関しては、なぜ使いつらいのかということ为先方のほうにフィードバックしていきたいと考えているところでございます。

それから、2番目は、設定したガイドラインの中で、できるだけ遵守費用をきちんと出せというところ。つまり、国民にどの程度負担をかけて、規制を行おうしているのかというところが、チェックポイントの最も大きなところであるということを挙げました。それを見ていきますと、おそらく従来から少しは良くなっていると思いますけれども、ただ定量化されていないと。全く定量化されていないというものもまだ結構残っておりますので、こういったところはどのように扱うのかというところがポイントになってくるだろうと思います。もちろん各省にとりましては、不確定な数字というのを出すことに慎重になるのは、分かりますけれども、ただ、何にも数字が書いていないということは、何にも考えていないのかと言いたくなるので、考えた結果の不確定な数字というのを、どのように表に出していけるようにするのかということがポイントかなと考えているところでございます。

大きく言いますと、まず、実際に先ほどのロジックモデルのところでも出てきましたけれども、規制を実施したときに、国民ないしは企業にどういう費用項目がかかってくるのか項目の分析みたいなもの。それから2番目には、具体的な規制の対象者、国民や企業の数というようなこと。それから、3番目に、具体的に対象者にかかる費用の金額というところ。これら3つをある意味深掘りしていくということが必要になりますけれども、対象者数等が全くわからないというと、本当かなといつも感じておりまして、確かに既存の統計とは捉えられていないものはあるのですけれども、インフォーマルな情報で、対象者がどのぐらいのオーダーになるのかというのは、分からずにやっているとはとても思えませんので、そういう数字を出せるような仕掛けというのを、今後考えていかなければならないだろうというところでございます。

それから、大きな3番目でございますけれども、やはりどういう形で点検の結果を相手にフィードバックしていくのかというところもやはり大切だろうと思っております。総務

省行政評価局がそういう行動をするとは思いませんけれども、重箱の隅をつつついて、それでガチガチとやるのもあまり意味のあることではありませんので、ここが肝というところ、それから点検の作業を行うにも、やはりリソースが無限というわけではありませんので、こういうところをきちっと、こういうレギュレーションの場合には、きちんと対象にするというところで、ある程度の観点を示して、今後、相手方とやりとりするということが必要になってくるのではないかと。

この、総務省行政評価局と、それから各省の原課とのやりとりというものが、紙として出てくるもののクオリティーを上げるという部分もありますけれども、評価のプロセスの実態として、固めていくということの中で、非常に重要な意味を持ってくるだろうと思っているところでございます。

以上、3点ほど申し上げました。

(牛尾部会長代理) 非常に詳細な御指摘をいただき、どうもありがとうございました。

何か事務局から、今のお話についてありますでしょうか。

(大槻政策評価課長) 全てそのとおりでございますので、今後、ワーキングでさらに議論を深めさせていただければと思います。

(牛尾部会長代理) 私から1つよろしいですか。

マニュアルを作成されたということで、その反応を聞いて、ブラッシュアップしますという話が出て、マニュアルに対して、今回何か各省庁からの意見の中に、ここが使いやすい、使いにくいということは、まだ特にはないですか。

(大槻政策評価課長) 特にそこまで把握はしていません。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

田中委員、お願いいたします。

(田中委員) 私がきちんと聞き取れていないかもしれないですけども、今の田辺臨時委員のコメントも踏まえて、規制の対象の数について、規模が把握できていないというコメントが、作成した側からあったという理解で正しいでしょうか。

(田辺臨時委員) 分からないと書いてあるところはございます。

(田中委員) 本当ですか。

(田辺臨時委員) ただ、それは要するに届け出もしてなくて、それに対して、新規の届け出をするようにというような網をかける対象が新しく増えたというところ。確かに確実な数字を言うというのは厳しいと思いますけれども、大体ある程度は持っているのでは

ないかとは考えられるところではあります。

(田中委員) 結構、この御指摘って本質的な指摘だと思っていて、つまり対象が分からないということは、規制をつくる段階で何を対象にどう設計したのかというところが問われてしまうと思います。だから、もちろんだの程度のメッシュで、細かく把握できるかという問題はあるとは思いますが、もしそういう答えが返ってきているとすれば、制度設計のあり方そのものも確認する必要があるのではないかなと思ったものですから、こんな質問をさせていただきました。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございます。

何か今の点に関して、事務局からありますか。

(大槻政策評価課長) おそらく、各省庁、規制を立案する側も、やはり、ある程度ニーズは把握していて、こういう規制をかけると良いだろうなというものはしっかりあると思うのですが、それを目に見える形で、どれぐらいの効果があるのですかというところの説明が、正確な数字のあるなしといった、ちょっと瑣末なところで止まっているところがありまして、そこをなるべく明らかにしてもらおうよう、事務的にも働きかけながらやっていくことが評価のレベルアップにつながるものだと思っております。

(牛尾部会長代理) ありがとうございます。

ほかに、御意見がありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、また何か後ほどありましたならば、お願いいたします。

それでは、3番目の公共事業にかかわる政策評価について、事務局のほうから。

(大槻政策評価課長) 続きまして、資料の3を御覧ください。

公共事業の評価の関係でございます。社会資本整備におけるPDCAサイクルの徹底ということは、ずっと言われてきていることでございます。その中で、公共事業評価ワーキング・グループにおきましては、昨年3月に公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）を出しておりまして、これに引き続きまして、完了後の事後評価に焦点を当てまして、課題の分析、改善方策の検討をこれまで行ってきております。

主な検討事項のところにありますけれども、具体的に事例研究ということで、水産関係の公共事業、港湾整備事業の関係、こういったものを見てきたものでございます。また、自治体への委員の視察も行ってきたところであります。

そこで2ページ以降、御覧ください、今後の改善方策のポイントということで、少し、事例の数が多いので、かいつまんで説明させていただければと思っております。

1 番目、事業効果等の的確な把握ということで、①とあって線が引っ張ってありますけれども、完了後の事後評価を実施したわけですから、どうもそこで使っていたデータが、いろいろな状況の変化の前の時点のデータであったというものが見られました。また、②のところですから、事業実施による便益とありまして、施設を整備すれば、第1次産業の世界ですと生産量が増加するということにはなりますが、これに加えて、関連産業に対する波及効果、流通業とか、こういったものを足すのか、あるいはどこまで足すのかといった整理をよく考える必要があるという事例が見られました。どういうふうに考えるかを整理するとともに、いずれにしても効果の重複計上をするとまずいことになりますので、そういうことはならないようにという点でございます。

こういったデータの使い方、あるいはその波及効果の考え方、この扱いにつきまして、評価マニュアルでよく整理をして、流通させていくということが、完了後の事後評価全体の手法の改善だとか、質の向上につながるのではないのかと考えております。

それから3ページ、一番最初に(2) 事業効果等の発現状況に関する的確な要因分析の実施とありまして、要因分析の環境整備的な話なんです。事後評価を実施する際に、これまでやった期中の評価を当然参考にするわけですが、評価関係資料が保存期間を過ぎたということで廃棄されていた事例もありました。したがって、過去の資料の保存の仕組みを考える必要があるのではないのかといったことが言えるのではないかと思います。

それから4ページ、(3)とありまして、今後の事業や評価へのフィードバックとあります。事後評価をしてみまして分かることは、社会経済情勢の変化で当初想定しなかった事態が起こることです。関連企業が倒産して、その分の施設利用が見込めなかったとか、事業費や事業期間が想定よりも増大したということが分かります。こういった変化については、仕方がないことではありますけれども、これをどうやって事後に生かしていくのか。いわば想定していなかった事項、リスクというふうに考えてもいいかと思っておりますけれども、こういったものを認識しつつ、情報を蓄積して、新規採択時の評価、事前の評価の段階で、想定し得るリスクとしてなるべく書いてもらうというようにすれば、後に生きてくるんじゃないのかという観点でございます。

それから、5ページ、完了後の事後評価の推進とあります。現在、公共事業、関係省庁の中でも、事後評価を実施しない省庁が幾つかございます。これある意味義務づけではありませんので、そこは別に悪いとかそういう問題じゃないのですけれども、実際に地方自治体の話を聞きますと、独自に事後評価の取り組みをしているものもございます。ただ、

そういった状況が、必ずしも省庁に報告されていなかったり、省庁で把握されていないという状況が見られましたので、こういった情報を集約すること、あるいは、事後評価を実施していない自治体もたくさんあるわけですから、そういったところに共有していくことも考えられるのではないのかといったことをまとめたものでございます。

以上でございます。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございます。

主査でいらっしゃる白石臨時委員、何か補足がありますでしょうか。

(白石臨時委員) 今回、ヒアリングということで、自治体2カ所ほど行かせていただきました。その中で自治体の方々が、これからは評価のあり方としては、事後評価をぜひやっていくべきだというようなことをおっしゃっていた点が印象に残りました。国が事後評価をやっているからだけではなく、例えば自治体予算がきちんと執行されているかというような観点からも事後評価を活用していきたいというような意見がありました。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様から何か御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) これ公共事業なので、かなりプロジェクトサイクルって長いと思うのですが、事後評価は大体プロジェクトが実施されてから何年後ぐらいをイメージされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

(牛尾部会長代理) 事務局お願いいたします。

(大槻政策評価課長) 実際見ていますと、事業の完了後、例えば箱物ができた後、5年後に事後評価をされる例が多いと聞いています。

(牛尾部会長代理) よろしいですか。追加質問をどうぞ。

(田中委員) 先ほど、ほかのグループでも、事業による直接的な影響と波及効果という言葉が出ていたと思いますが、この事後評価こそ、プロジェクトの直接の効果と、分けることは難しいかもしれませんが、波及的な効果が発現している可能性が高いと思うので、それこそ事後評価のところでは私は測ったほうがよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(牛尾部会長代理) どうぞ。

(大槻政策評価課長) おっしゃるとおりです。ちょうど国土交通省においても、公共事

業評価に関する研究会が、開催されていまして、有識者で議論されていますけれども、事後評価に当たっては、ストック効果という言い方をされていますが、いろいろな幅広い便益、効果を把握していくべきじゃないかという議論がされていて、地域に対する効果だとか、雇用に対する効果だとか、幅広く見ていきたいと思いますという議論がされているところがありますので、そういったことも踏まえながら、今後ワーキングで検討を深められればと思っております。

(牛尾部会長代理) 他の委員の方、何か御意見や御質問あるでしょうか。

田淵委員。

(田淵委員) 主な検討事項等のところで、事例研究等の対象で、平成28年度が水産関係、港湾整備事業ということで、海の関係の事業になっているのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

(大槻政策評価課長) 点検につきましては、我々のマンパワーの関係もありますので、毎年度、テーマを決めながら進めておりまして、その関係で海の関係を取り上げたということでございます。

(田淵委員) というのも、もう15年、20年ぐらい前になりますが、国土交通省道路局の道路行政マネジメントで評価に関わらせていただいていたいて、道路局は当時から評価に非常に前向きに取り組んでいました。水産、港湾関連の、この事業ですと、自治体への参考という観点で、海に面しているところに絞られてしまうのではないかと思うので、道路局であれば、国道・県道・市道と、いろいろありますし、農林水産省も橋で関わっていますし、そういった意味で、横展開ができるのではないかと思います。

道路という観点も、事例として整理していただくと、自治体においても、非常に参考になるのではないかということで、確認をさせていただいたところです。

(牛尾部会長代理) 事務局どうぞ。

(大槻政策評価課長) 今年度の点検では、いろいろなものを見ていまして、例えば防災関係について、横の比較をしてみようということで、林野の関係であったりと、その他いろいろな事業を見たりしています。住宅の関係を見るなど、偏らないようにということでやっております。

(田淵委員) ぜひ、地方自治体にとっても、有効に活用できるような形で、整理をしていただければと思います。

以上です。

(牛尾部会長代理) 今、横展開できる形でという御指摘もありましたので、ぜひ、そういう部分も考慮いただけるとありがたいと思います。

ほかの委員の方々は、何か御意見ございますか。

私から1つだけ、質問よろしいですか。

事後評価について、法的には決められていないということがあるのですが、今国土交通省の事例が出て、例えば事後評価に積極的な省庁と、それほど積極的じゃない省庁があると思うのですが、何かそこに大きな違いみたいなものはあるのでしょうか。特にその点に関しては、意識されているとか考えられていることはありますか。

例えば、環境問題、社会保険や医療問題などは事後評価が結構必要な分野ではあると思います。どこの省庁かということではなく。そういうことが事後評価されているのか、されていないのかということがあるので、実施するところとしないところの違いみたいなのが、もし分かれば。

(楠本客観性担保評価推進室課長補佐(公共事業評価ワーキング・グループ担当)) 事務局からお答え申し上げます。

完了後の事後評価を実施しているところとしていないところの違いとして、現時点では、事業区分、事業の内容という要素が一番大きく関係しているのだとっております。例えば水道事業などについては、補助事業のみとなっていて、現状では、国から積極的に事後評価を行うということにはなっていないという事情など、事業内容によってそれぞれ歩んできた道が違うのではないかと、今のところはそのように認識しております。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

そのほか、何かありますでしょうか。

(加藤専門委員) では、良いですか。

(牛尾部会長代理) 加藤専門委員、お願いいたします。

(加藤専門委員) さきほど御質問のあった「なぜ水産港湾が対象なのか」という点ですが、おそらくいろいろな理由があったのだと思いますが、モチベーションの1つは、事業間で類似した効果があるにもかかわらず、省庁毎で異なる取り扱いがなされている可能性があるため、どのように各省庁において似た効果が取り扱われているのかを調べたいということだったと記憶しています。例えば、水産港湾関連だと、農林水産省と国土交通省が、比較的似た効果を扱っている可能性があったので、これらが選ばれたように思います。もしかしら他のものでもよかったのかもしれないのですが、水産港湾関係でたまたまそう

いった状況が見られたというのが、私の記憶している理由の1つです。

それから、「積極的な省とそうでない省があるのはなぜか」というのは、いろいろな背景があるのであまり簡単に理由を言えないと思うのですが、少なくとも積極的な省については、事後評価を通じて、自分たちの行っている事業の効果のエビデンスを明確に示すことで、国民の方々に正しく理解してもらおうという、そういうモチベーションの高い省なのだろうと理解しております。

(牛尾部会長代理) 貴重な御意見どうもありがとうございました。

あと、堤専門委員、同じワーキング・グループですが、何かございましたらば。

(堤専門委員) いえ、私もまさに今の、なぜ同種のものを扱ったかというところ、ここについて御説明しようかなと思っていたのですが、今加藤専門委員から、御説明いただきました。

やはり、一緒に見ていると、もちろん魚を扱うというところと、実際にいろいろな物を扱うというところでの違いはあるのですが、思った以上に、いろいろな違いが見えてきたりしました。その中で、先ほどもいろいろな御指摘ありましたが、データの扱いというところでは、比較することによって、どうしてこれはこのようになっているのかということも浮かび上がってきたので、今回そういう意味の事例を取り扱う第一歩としては非常に良かったのかなと。我々のワーキング・グループの自画自賛になってしまいますけれども、そのようなことを感じております。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問ありますでしょうか。

それでは、本日の皆様の御意見を踏まえて、引き続き公共事業評価ワーキング・グループにおいて、検討を進めていただいて、次回審議会において、最終的な取りまとめをお願いしたいと思います。

これで、各ワーキング・グループの検討状況の報告については以上のとおりですが、何か岡審議会会長から、御意見があれば。御質問でも結構です。

(岡審議会会長) ありがとうございました。

皆さんが精力的にいろいろ検討を進めていただいたことについて、まず敬意を表したいと思います。

3つのワーキング・グループに共通するかもしれませんが、先ほどの報告の中で好事例、うまくいっていない事例という表現がありましたが、私は、好事例をもっと発信

していけばよろしいのかなど。だめだだめだと言われるよりも、良いぞ良いぞと言われたほうが何となくモチベーションが上がっていくというのが人間の常であり、組織でも共通していると思います。

目標管理型の政策評価でも、こういう非常に良い事例がございます。公共事業の事後評価についても、こういう良い事例がございますとPRすることによって、言われたところはもっともっと良くなるでしょうし、言われなかったところはもっと一生懸命やるという意味で、ぜひ好事例をリストアップして、それを発信するということを行えば良いのではないかと思います。

それから、公共事業の事後評価については、当然やらなければいけないのではないかと思います。先ほど加藤専門委員がおっしゃったのかな、終わった段階で評価をして、計画段階の評価と比較して、ここは外的要因も含めてこういう理由でずれたのだが、計画どおりできたものがこれだけ、あるいは計画以上にできたものはこれだけあると、このプラスの面を大いにPRしていただくという形で、自分たちのやったことを、国民あるいは関係者に知ってもらうためにも、そういう事後の評価というものを積極的にやっていただいたらよろしいのではないのかと思いました。ぜひ、そのようなポジティブな方向で検討を進めていただくようお願いいたします。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございます。

それでは、今日の4つ目の議題であるその他政策評価に関する取り組み状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

(大槻政策評価課長) 続きまして、資料の4を御覧ください。

これは、昨年11月に既に公表したものでございますけれども、結果の報告をさせていただきます。租税特別措置等に係る政策評価の点検結果ということで、図表1がございまして、御承知のとおり、各省庁において毎年夏に税制改正要望をまとめます。8月末にそれを提出するときに、同時に政策評価をしてもらう、事前評価をしてもらうということになっております。それを9月、10月、総務省が点検をしまして、その結果を11月に税制当局に伝え、公表して、12月の税制改正の大綱につなげていくというものでございます。もうこの活動をここ6年、7年ぐらい続けてきているところでございます。

それで、図表2、何を点検しているのかということですが、まず今年度につきましては、40件点検しまして、法人税だとか地方の法人事業税、そういったものを点検したのですけれども、点検の項目というのが、このレーダーチャートの周りにあります(1)

達成目標から（7）将来の効果でございまして、達成目標をちゃんと定めているか、あるいは、どれぐらいの適用を見込んでいるか、また、適用に伴って税の減収額はどうか、また、効果をどう考えているかと、こういうことをしっかり書いてくださいということをお願いし、見ております。

それをAからEの5段階で評価をしております。レーダーチャートにおいて、点線と実線がありますけれども、点線のほうが、最初我々に提出していただいた評価書の状況でして、少し低調でした。これを見まして、行政評価局で、各省庁の担当者とやりとりをしまして、こういった項目についてもう少し明確にできませんか、もう少しわかりやすく書けませんかと、そういったやりとりをいたしまして、その結果、実線の状態になり、評価のレベルアップが図られたという事実がございます。

例えば、過去の適用数とか、減収額とか、データを調べれば簡単に分かるだろうといったものは当然しっかり書いてもらうということができました。ただ、一方で、将来の効果はどうかというと、一番難しいところではありますけれども、なかなか具体的に書けなかったということで、まだ課題ありというものでございます。

2ページ以降、事例が続いております、1つだけ紹介いたします。これは、先ほど岡会長からも御指摘を頂きましたけれども、良い事例でございます。これまで実は良い事例というのは、このように披露したことがなかったので、今回初めての試みです。国土交通省の事例で、物流効率化のための措置の延長ということで、新たなICT等の技術を活用した倉庫を取得する場合、割り増し償却を認めるという措置でございます。ここが、なぜ優れているかということ、達成目標をしっかり定めているということで、労働生産性が10%改善する営業倉庫である特定施設を、新設等される倉庫の2割とすると、きちんと定めていただいているということがございます。

その検証の方法ということで、今後、対象事業者に対するアンケート調査を実施するとされ、さらにそのアンケートの内容におきまして、本措置がなかった場合、整備しなかった事業者の割合を聞くということで、本措置が、どれだけ寄与しているのか、役に立っているのかといったことも含めて調べますといったことを、前もって宣言いただいているところが、優れている点かと思えます。

こういった事例を、各省にも共有しながら、さらにレベルアップを図っていきたいということでございます。

以上でございます。

(牛尾部会長代理) どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明について、皆様から何か御質問あるいは御意見ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。田辺臨時委員。

(田辺臨時委員) まず1点目は、これ単純な確認でございますけれども、これ、租特の税制改正要望の紙をチェックしたということなので、これを財務省主税局が全部通したか通していないかというのは、関係なくやったということでしょうか。それとも、財務省主税局において、この租特は、延長したり、それから認めますというもののみを対象にしたものなのではないかというのが1点目でございます。

(大槻政策評価課長) 税制改正要望とともに、評価書も作っていただいておりますが、それをチェックしていますが、基本的に法人税等のものは全て見ているということであります。税制当局のほうで、いわゆる査定の作業が行われて、税制の簡素で公平な観点から、厳しく査定されたりと聞いておりますけれども、主税局のほうも、いろいろデータを、全部細かく見ていくというのは、なかなか実際難しいところもありますので、いわばそのような分析の作業を行政評価局で丁寧に行い、それを査定の参考にしてもらうという形になっております。

(田辺臨時委員) すると、例えば、良い例として挙げられているのは国土交通省ですけども、これが通ったか通っていないかは、確実ではないという。

(大槻政策評価課長) その後、把握はしております、これは認められております。

(田辺臨時委員) 良い評価をして落とされるというのは、何か悲しい感じがします、それは望ましいことだと思います。

あと、もう1点は、特に5ページのところなのですが、要するに、同じような延長とか、それからやりますと、大体前の実績が、租特の情報が国税庁のほうに入ってきますから分かっているわけですね。けれども、何でこれ19件しかないのに、強気の460件とか出してくるのでしょうか。そのときに、書き方とか、ロジックの組み立てに変更があるのでしょうか。それともあまり関係なく、地方の事業拠点というのは、ある意味、政権の中では非常にプライオリティが高いものですから、まあ行くだらうという形でこういう数字を出しているようなものなのではないかというのが、2番目でございます。

(大槻政策評価課長) まさに、そこの理由がよく分からないことを指摘しているという面はあるんですけども、もう一つありますのは、政府の行っているK P I でかなり高い

目標があらかじめ決まっています、そこを何年かかけてやっていかなければいけないので、各省庁のプレッシャーになっている面がございます。

(田辺臨時委員) 分かりました。なかなか各省も苦しいところだと思いますけれども。それから、7ページ、ある意味、著しく不十分な評価書というのは、こちら側からも指摘のしようがないとは言いませんけれども、情報がかなり不十分になっているというようなことでよろしいのでしょうか。特に、適用数とか減少額というのは、必ず財務省主税局に持っていくときに、大体は間違いなく書いてあるものだと思うのですが、それ自体もばくっとなっているという理解でよろしいでしょうか。

(大槻政策評価課長) これは、おそらく要望のタイミングと、その時点で、どこまで中身が詰まっているかという問題でして、各省庁に話を聞きますと、今まさに審議会で議論をしていますとか、あるいは政治的に議論をされているものなのだというように、中身が詰まらないので、適用数もなかなか書けないといった説明があります。タイミングはやむを得ない面があるかもしれませんが、それは分かり次第、しっかり早く反映してもらおうということが筋じゃないかと思っております。

(田辺臨時委員) ありがとうございます。

以上です。

(牛尾部会長代理) よろしいですか。

ほかに、何か御意見ありますでしょうか。

はい。加藤専門委員。

(加藤専門委員) ありがとうございます。

先ほど、良い例と言われたところについて、質問させてください。国土交通省の物流効率化の話ですけれども、特例措置の延長と書いてあるということは、もう既にあったということでしょうか。もし、そうだとすると、最初の時点ではなぜこういったことをせずに、延長の時点でやることになったのでしょうか。もしそういった経緯を調べられているのならば、途中からそうしなければならなくなったきっかけを教えてください。

(大槻政策評価課長) 形式的に延長とあるのですが、平成28年の秋に法改正されたばかりで、こういったことを新たにやっというということで、実質的にここの中身は新しい内容です。

(加藤専門委員) 新規だという理解をして良いということですね。

(大槻政策評価課長) はい。そうでございます。

(加藤専門委員)　そうですか。分かりました。

(牛尾部会長代理)　よろしいですか。どうもありがとうございました。

その他、何かありますでしょうか。

それでは、本日の審議は以上でございます。

最後に、次回の審議日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(石川政策評価課企画官)　次回の審議日程でございますけれども、3月2日金曜日10時から、この政策評価制度部会と政策評価審議会の合同会という形で、開催を予定しております。

議題につきましては、現時点の予定といたしましては、平成30年度以降の調査テーマなど、行政評価局調査について。それから、政策評価の改善方策について、ということになっております。

なお、平成30年度、4月以降における審議日程につきましては、別途年度内に調整をさせていただく予定でございます。

以上です。

(牛尾部会長代理)　どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第14回政策評価審議会政策評価制度部会を閉会いたします。

皆様、お忙しい中御出席をいただき、ありがとうございました。

(以　上)